

弁済能力比率の推移

弁済能力比率とは

借入金債務を保証する保証機関として、万が一の時にお客様に代わって融資機関に代位弁済するための財源が充実しているかどうかを判定するための指標です。当協会の保証債務のうちどれくらいが代位弁済となるかを試算し、その代位弁済見込額に対して何倍の支払い財源を持っているかで判定します。法令等では、代位弁済見込額の2倍(=200パーセント)以上の財源を持っていることが求められています。

過去5年間の弁済能力比率をご紹介します。

(単位:千円・%)

年度	代位弁済の財源①	保証債務額に事故率を乗じた額②	弁済能力比率 ①÷②
平成30年度	15,483,383	1,059,500	1,461.38
令和元年度	15,854,166	968,320	1,637.28
令和2年度	16,117,880	950,432	1,695.84
令和3年度	16,361,078	942,272	1,736.34
令和4年度	16,637,475	910,447	1,827.39

